

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百万円減少し百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年十月十六日

新潟県南蒲原郡田上町大字羽生田一九番地一

合同会社SKY garden

代表社員 酒井 靖友

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年十月二日

掲載頁 七十八頁(号外第二一八号)

令和八年十月十六日

愛知県一宮市浅野字大西東七三番地二

株式会社インテアヨーロッパ

代表取締役 寺西 康秀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八億五千二百六十三万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年十月十六日

名古屋市中区和区八事本町一〇〇番地の二二

有限会社いざわ

代表取締役 伊澤 昌宏

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十五億九千五百六十一万四千七百六十六円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月十六日

掲載頁 二頁

令和八年十月十六日

東京都中央区銀座四丁目二番一号銀座教会

堂ビル八階

MCM Fashion Group

Japan株式会社

代表取締役 金 武賢

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千五百九万六千九百円、資本準備金の額を三億七千五百九万六千九百円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年五月八日

掲載頁 一〇四頁(号外第一〇三号)

令和八年十月十六日

東京都港区虎ノ門二丁目二番一号

株式会社アルダグラム

代表取締役 長濱 光

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億九千万円、資本準備金の額を十四億六千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年七月九日

掲載頁 七十六頁(号外第一五四号)

令和八年十月十六日

東京都新宿区西新宿八丁目一七番一号

株式会社Yenny

代表取締役 竹谷 直彦

資本金及び準備金の額の減少公告

債権者 各位

当社は、令和八年十月十四日開催の取締役会において、令和八年十一月三十日をもって、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれ一千二百万円、〇円とすることにいたしました。ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金及び資本準備金の額は、同日前を下回ることはありません。

そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年六月三十日

掲載頁 一〇六頁(号外第一四五号)

令和八年十月十六日

高知県高知市春野町弘岡上二〇〇五番地一

三和段ボール株式会社

代表取締役 井上 典久

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千五百万円、資本準備金の額を四千五百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 日刊工業新聞

掲載の日付 令和八年十月十六日

掲載頁 二頁

令和八年十月十六日

長崎県雲仙市小浜町雲仙三二一番地

株式会社雲仙富貴屋

代表取締役 的場 健生

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を六十二億円減少し、また、募集株式の発行により資本金の額が二億五千万円増加することを条件として、資本金の額を二億五千万円減少し、いずれもその全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月二十日

掲載頁 四十八頁(号外第九十二号)

令和八年十月十六日

沖縄県那覇市松尾二丁目五番七号

嘉新琉球COLLECTIVE株式会社

代表取締役 松本 龍之

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月二日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十六日

東京都中央区月島四丁目四番四号

株式会社アモック・システム

代表取締役 久保 修治

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年十一月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年十月十六日

大阪府中央区南船場二丁目三番一〇号

住華運輸株式会社

代表取締役 田淵 訓生

株式交付につき通知公告

当社(甲)は、株式会社ヤマカ山加運輸(乙、住所札幌市西区発寒十三条十四丁目一〇七九番地一〇)、株式会社北斗サプライ(丙、住所札幌市西区発寒十三条十四丁目一〇七九番地一四)、札幌共配物流株式会社(丁、住所札幌市西区発寒十三条十四丁目一〇七九番地一四)を株式交付子会社とする株式交付をすることにいたしましたので公告します。

この株式交付に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

令和八年十月二日付、官報(号外第二一八号)

甲は七十二頁、乙は七十三頁、丙及び丁は七十六頁に、それぞれ掲載しております。

令和八年十月十六日

札幌市中央区北十二条西二十丁目二番一号

マルスイホールディングス株式会社

代表取締役 武藤 修

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である李フンが退任することに対し異議のある債権者は、令和八年十一月十六日までにお申し出ください。

令和八年十月十六日

東京都千代田区丸の内一丁目五番一号新丸の内ビルディング一〇階EGGOffice

株式会社リアルワールド

日本における代表者 李 フン